

福 井 県		※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。										
市 区 町 村	Q2 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和4年12月31日現在)		Q3 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		Q4 男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？						Q5 Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	防災・危機管理 部署職員総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部署以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加動員(広報、声かけ等)を行った。	その他
福 井 市	15	2		○	○							
敦 賀 市	7	0	○							○		
小 浜 市	6	2		○	○							
大 野 市	6	0		○	○							
勝 山 市	5	0		○	○							
鯖 江 市	5	0		○	○							
あ わ ら 市	2	0	○							○		あわら市防災士の会 女性会員と協議しながら女性目線の避難所開設、運営について協議し、避難所開設訓練を実施した。
越 前 市	9	2		○	○							
坂 井 市	2	0		○	○							
永 平 寺 町	3	0		○	○							
池 田 町	5	0		○	○							
南 越 前 町	2	0		○	○							
越 前 町	5	1		○	○							
美 浜 町	10	0		○	○							
高 浜 町	6	1	○							○		
お お い 町	6	0		○	○							
若 狭 町	3	1		○	○							



福井県 市区町村	Q11			Q12					Q13	Q14							Q15
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部署と男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他
福井市	○					○				○	○	○			○	○	
敦賀市	○					○				○	○	○	○				
小浜市	○					○				○	○	○	○				
大野市	○							○	避難所の開設について、担当職員を男女ペアにするなど、男女双方の視点に配慮した書き方に修正した。	○							
勝山市	○					○				○	○	○		○	○	○	
鯖江市		○		○							○	○					
あわら市	○						○				○				○		
越前市	○					○		○	地域防災計画の中で、災害時緊急対策時や避難所運営における女性団体の役割を位置付けている。		○		○		○	○	
坂井市	○				○					○	○	○			○	○	
永平寺町			○	○						○							
越前町	○							○	地域防災計画の改訂にあたり、専門委員から頂いた助言、提案を盛り込んでいる								
丹生町		○		○						○	○						
越前町		○		○						○	○	○	○		○	○	
美浜町		○		○						○	○	○	○		○	○	
富浜町		○		○						○	○	○	○		○	○	
おおい町	○				○					○	○	○			○	○	
若狭町		○		○						○	○	○			○	○	





福 井 県  
市 区 町 村

	Q21			Q22		Q23					Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災体や企業との協定訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他
福 井 市	○			○				○		○	
敦 賀 市	○			○					○	○	
小 浜 市	○			○		○			○	○	
大 野 市	○			○						○	
勝 山 市			○	○						○	
鯖 江 市		○		○				○	○	○	
あ わ ら 市	○			○							○ 性犯罪防止のため、防犯ブザーや電池式ランタンの備蓄を行うとともに、生理用品、紙おむつ等の購入計画を策定済み。
越 前 市	○			○					○		
坂 井 市			○	○					○	○	
永 平 寺 町	○				○	○					
池 田 町			○		○	○					
南 越 前 町			○		○	○					
越 前 町		○			○	○					
美 浜 町		○			○	○					
高 浜 町			○	○				○		○	
お お い 町	○				○	○					
若 狭 町			○		○	○					

福 井 県 市 区 町 村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防犯訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
福 井 市	○			○				○				○		
敦 賀 市		○	○					○			○	○		
小 浜 市	○			○					○	○				
大 野 市		○	○						○	○				
勝 山 市		○	○						○	○				
鯖 江 市	○			○				○			○			
あ わ ら 市	○				○	○	自主防災組織の女性部会に対する出前講習(学習会)の開催。各自主防災組織向けの出前講習(学習会)の際に、女性意見の重要性を啓発。	○				○		
越 前 市	○					○	自主防災組織内で女性会や女性の自警消防隊を作成し、炊き出し等の女性が活躍できるイベントを実施している。	○				○		
坂 井 市		○	○					○					○	親子参加型の防災講座を実施した。
永 平 寺 町		○	○					○				○		
池 田 町		○	○						○	○				
南 越 前 町		○	○						○	○				
越 前 町	○				○			○				○		
美 浜 町		○	○						○	○				
高 浜 町		○	○						○	○				
お おい 町		○	○						○	○				
若 狭 町		○	○						○	○				

※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
福 井 県 市 区 町 村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応にも被災者であることから、支援側のストレスケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
福 井 市		○	○					○						
敦 賀 市	○			○	○			○						
小 浜 市		○	○					○						
大 野 市	○						○	○						
勝 山 市	○			○	○			○						
鯖 江 市	○						○	○						
あ わ ら 市		○	○					○						
越 前 市	○						○		○					
坂 井 市		○	○								○			
永 平 寺 町		○	○						○					
池 田 町		○	○					○						
南 越 前 町	○						○	○						
越 前 町	○			○	○			○						
美 浜 町		○	○					○						
高 浜 町		○	○								○			
お お い 町		○	○					○						
若 狭 町		○	○					○						

福井県 市区町村	※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。															
	Q36 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）		Q37 避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）									Q38 Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）			Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）
	はい	いいえ	Q36で「いいえ」と回答 「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の観点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない	Q36で「いいえ」と回答 女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った。	その他	取組をしていない
福井市	○				○	○								○	在宅や車中泊の避難があるような大規模な災害は発生していない	
坂井市	○				○	○									○	
小浜市	○				○	○									○	
大野市	○				○	○									○	
勝山市	○		○	○	○	○									○	
鯖江市	○				○	○									○	
あわら市	○				○	○									○	
越前市	○				○	○									○	
坂井市	○		○	○	○	○									○	
永平寺町	○				○	○									○	
池田町		○	○									○				
南越前町	○										○				○	
越前町	○				○	○									○	
美浜町	○										○				○	
高浜町		○	○									○				
おおい町	○				○						○	一時的な開設のため、施設開放のみであった			○	
若狭町	○										○				○	

